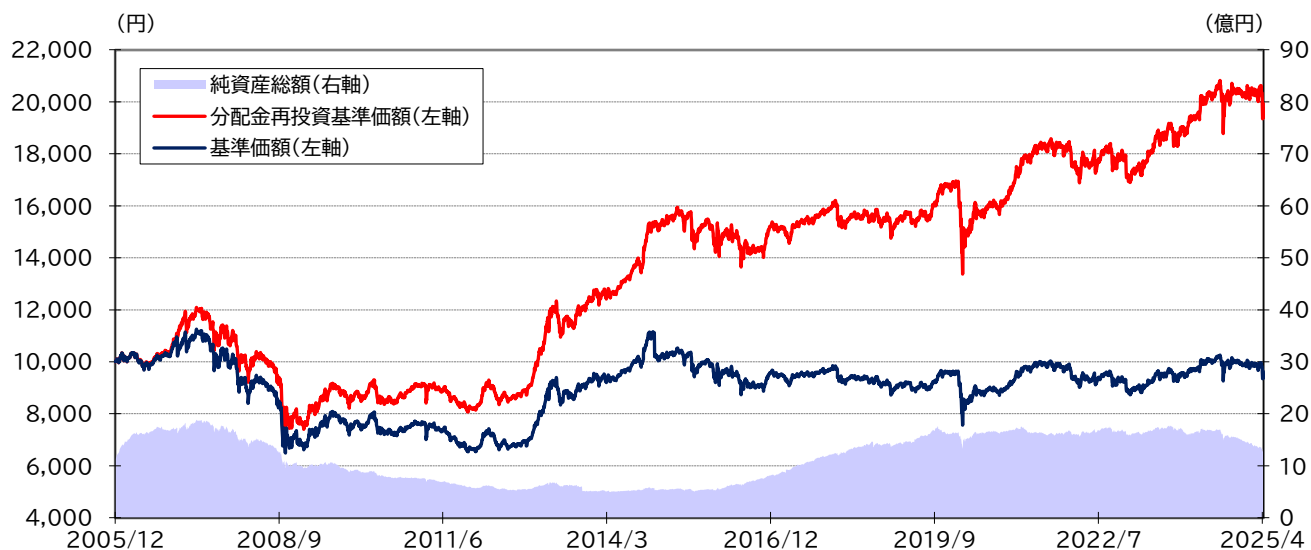


福井県応援ファンド
追加型投信／内外／資産複合

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.21%(税抜1.10%)の信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	9,630 円
純資産総額	12.9 億円

※基準価額は1万口当たりです。

分配金(税引前)の推移		
第111期	2024/07/10	50 円
第112期	2024/09/10	50 円
第113期	2024/11/11	50 円
第114期	2025/01/10	50 円
第115期	2025/03/10	50 円
設定来合計		6,697 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
運用状況等によっては分配金額が
変わる場合、或いは分配金が支払
われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率	
株式	23.6%
(内国内株式)	(23.6%)
(内外国株式)	(0.0%)
(内先物)	(0.0%)
公社債	45.2%
(内国内公社債)	(1.9%)
(内外国公社債)	(43.3%)
(内先物)	(0.0%)
国内不動産投信	25.1%
短期金融商品その他	6.1%
マザーファンド組入状況	
福井県関連株マザーファンド	25.2%
内外債券マザーファンド	48.2%
Jリート・マザーファンド	25.5%

※構成比率はマザーファンドを通じた
実質組入比率です(マザーファンドの
組入比率を除く)。小数点第2位を
四捨五入していますので、合計が
100%にならない場合があります。

騰落率	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 0.79%	▲ 1.87%	▲ 2.72%	▲ 1.03%	13.18%	99.42%
東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	▲ 4.94%	▲ 5.37%	▲ 5.15%	▲ 5.08%	44.86%	131.87%
FTSE世界国債インデックス (ヘッジなし・円ベース)	▲ 0.91%	▲ 4.39%	▲ 3.00%	▲ 1.51%	10.41%	76.04%
東証REIT指数(配当込み)	3.43%	4.57%	2.41%	▲ 0.07%	▲ 2.68%	146.66%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)との比較
です。FTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)は、当該日前営業日の現地終値との比較です。

※設定来の騰落率は、分配金再投資基準価額は1万口当たりの当初設定元本との比較、各参考指数は
設定日前営業日の終値との比較です。

※東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、FTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)および
東証REIT指数(配当込み)は、参考指数であり当ファンドのベンチマークではありません。

※各参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

※当ファンドは、各マザーファンドに分散投資しますので、各参考指数の動きと基準価額の動きは必ずしも
一致するものではありません。

※配当込みTOPIX(以下、「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」)の指数値及び東証株価指数
(TOPIX)(配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の
知的財産です。

※配当込み東証REIT指数(以下、「東証REIT指数(配当込み)」)の指数値及び東証REIT指数(配当込み)に係る
商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

福井県応援ファンド(以下、「当ファンド」といいます。)の開発は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社のみにより行われてい
ます。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ会社(以下、総称して「LSEグループ」といいます。)は、
いかなる形においても、当ファンドとの関係を有さず、またスポンサー、保証、販売もしくは販売促進を行うものではありません。
FTSE Russellは、特定のLSEグループ会社の取引名です。

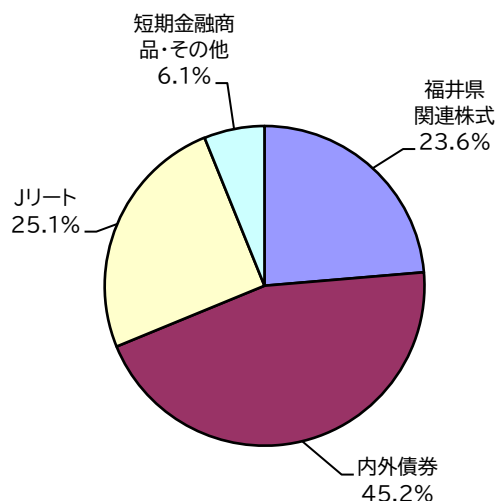
FTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)(以下、「本指数」といいます。)にかかるすべての権利は、指数を保有する
該当LSEグループ会社に帰属します。「FTSE®」は、該当するLSEグループ会社の商標であり、ライセンス契約に基づき、他の
あらゆるLSEグループ会社が使用します。

本指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income, LLCまたはその関連会社、代理人もしくはパートナー
によって、またはこれらからの委託を受けて算出されています。LSEグループは、(a)本指数の使用、本指数への依頼もしくは
本指数の誤り、または(b)当ファンドへの投資もしくはその運用から生じる、いかなるものに対する責任も負うものではありません。
LSEグループは、当ファンドから得られる結果、またはSBI岡三アセットマネジメント株式会社による提供の目的に対す
る本指数の適切性のいずれについても、主張、予想、保証、表明を行わないものとします。

福井県応援ファンド 追加型投信／内外／資産複合

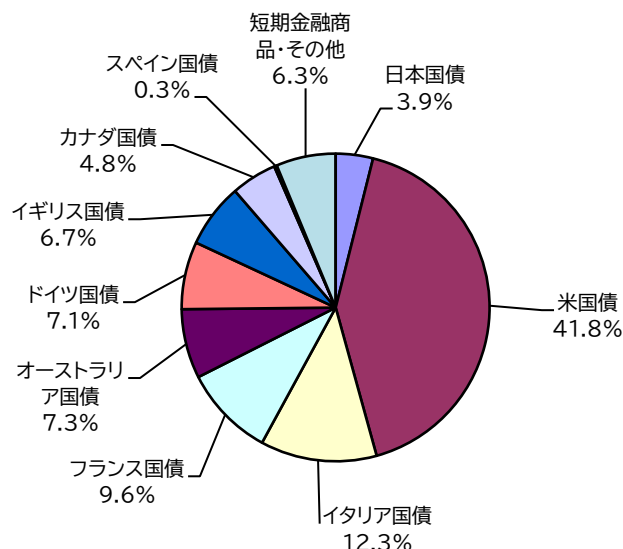
ファンドの組入状況

<福井県応援ファンドの実質組入比率>



※実質組入比率はマザーファンドを通じた組入比率であり、福井県応援ファンドの純資産総額に対する比率です。四捨五入しておりますので、合計が100%にならない場合があります。

<内外債券マザーファンドのポートフォリオの内訳>



※上記比率は、内外債券マザーファンドの純資産総額に対する比率です。四捨五入しておりますので、合計が100%にならない場合があります。

<福井県関連株マザーファンドの組入上位銘柄>

戦略Ⅰ		戦略Ⅱ	
銘柄	比率	銘柄	比率
三谷商事	3.8%	キヤノン	3.6%
熊谷組	3.7%	信越化学工業	3.6%
セーレン	3.4%	村田製作所	3.6%
前田工織	3.1%	パナソニック ホールディングス	3.6%
三谷セキサン	2.5%	アシックス	3.5%
Genky DrugStores	1.9%	フジクラ	3.5%
福井コンピュータホールディングス	1.3%	西日本旅客鉄道	3.4%
Japan Eyewear Holdings	1.2%	ニデック	3.4%
福井銀行	0.9%	関西電力	3.3%
日華化学	0.5%	日東電工	3.2%

※福井県関連株マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

戦略Ⅰ：福井県に本社または本店がある企業を投資対象とし、株式時価総額を勘案してポートフォリオを構築します。

戦略Ⅱ：福井県に工場、店舗等がある企業を投資対象とし、株式時価総額、配当利回りを勘案して、ポートフォリオを構築します。

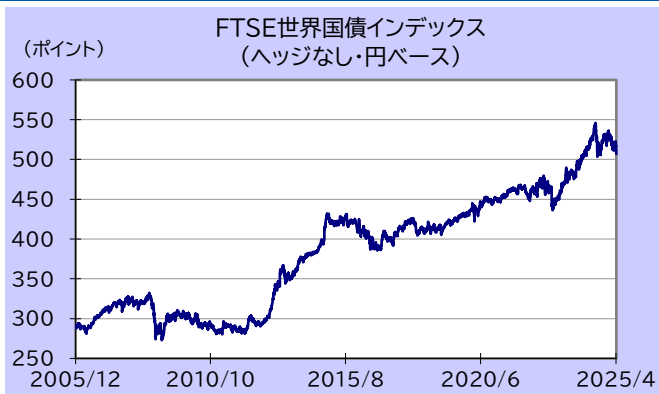
<Jリート・マザーファンドの組入上位銘柄>

銘柄	比率
日本ビルファンド投資法人	6.3%
日本都市ファンド投資法人	5.7%
ジャパンリアルエステイト投資法人	5.2%
野村不動産マスターファンド投資法人	5.0%
KDX不動産投資法人	4.9%
日本プロロジスリート投資法人	4.6%
GLP投資法人	4.4%
大和ハウスリート投資法人	4.2%
インヴィンシブル投資法人	3.2%
オリックス不動産投資法人	3.2%

※Jリート・マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

福井県応援ファンド 追加型投信／内外／資産複合

投資環境



※「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」、「FTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)」、「東証REIT指数(配当込み)」は参考指数であり、当ファンドのベンチマークではありません。
※データはファンド設定日の前営業日から当レポートの基準日までを掲載しております。

(出所: BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)

ファンドマネージャーのコメント

「福井県応援ファンド」

各マザーファンド受益証券への投資比率は、「福井県関連株マザーファンド」に概ね25%程度、「内外債券マザーファンド」に50%未満、「Jリート・マザーファンド」に概ね25%程度の投資を行うことを基本としています。当期間(3月11日～4月10日)は、ファンドの資金変動に対応して、各マザーファンド受益証券の投資割合を調整しました。

「福井県関連株マザーファンド」

国内株式市場は下落しました。3月中旬は、円高ドル安傾向に歯止めがかかったことや配当権利取りの動きから上昇して始まりました。また、春闘の結果を受けて日銀の利上げの可能性が高まったとの見方から金融株が買われ、米国の著名投資家による買い増しが明らかになった商社株が上昇したことで、東証株価指数(TOPIX)は7営業日連続で上昇し、一時は年初来高値を更新しました。しかし月末にかけては、トランプ大統領が全ての輸入車に25%の関税を課すと発表したことに加え、米国の消費者信頼感指数が悪化したことから、国内株式市場は下落に転じました。4月に入り米国が相互関税政策を発表すると、世界的な景気減速懸念から投資家のリスク回避の動きが強まり、急落しました。その後も、中国が報復関税を課したことなどから下げ幅を拡大しました。当ファンドの運用につきましては、組入銘柄の変更は行わず、組入比率を個別に調整しました。4月10日時点の組入銘柄数は、戦略Ⅰ(県内に本社を有する銘柄)18銘柄、戦略Ⅱ(県内に工場等を有する銘柄)30銘柄、合計48銘柄となりました。

「内外債券マザーファンド」

投資国の債券市場では、トランプ政権が発表した相互関税が市場予想を上回る大規模な内容となったことを受けて、世界的な株安とともに質への逃避の動きが強まり、短期債中心に利回りが急速に低下(価格は上昇)しました。しかしその後は、債券市場の流動性が低下する中、米国の長期債の利回りが一時急上昇(価格は下落)するなど、値動きの激しい展開が続きました。為替市場では、円売りが先行しましたが、トランプ政権による相互関税発表後は、投資家のリスク回避の動きが加速し円が全面高となりました。しかし、作成基準日にかけては、中国以外の国に対する相互関税上乗せ分の一時停止が発表されたことを受けて、円が上昇幅を縮小する動きとなりました。このような環境下、当ファンドでは、ドル、カナダドル、ポンドの投資比率を引き上げる一方、円の投資比率を引き下げました。デュレーション(金利変動リスクを測る尺度)は6.27年～6.59年の範囲での推移となり、作成基準日時点では6.49年となりました。

「Jリート・マザーファンド」

Jリート市場は、3月上旬にかけて下落していた反動や2025年の公示地価が4年連続で上昇したことが好感され上昇して始まりました。しかし月末頃から4月から発動される米国の関税政策への懸念などから下落し、4月に入り相互関税の詳細が発表されるとリスクオフの動きから下げ幅を拡大しました。ただ、作成基準日にかけては国内株が反発したことなどからJリートも上昇し、当期間では上昇しました。当ファンドの運用につきましては、長期金利の上昇などを受けてバリュエーションが低下した物流・インフラ施設特化型などを買い増しました。一方で、3月中旬に発表された決算を受けて分配金成長力が弱まっていると判断した住宅特化型などを売却しました。また、セクター内では割高と判断した銘柄から割安と判断した銘柄へのシフトを進めました。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

福井県応援ファンド
追加型投信／内外／資産複合

ファンド情報

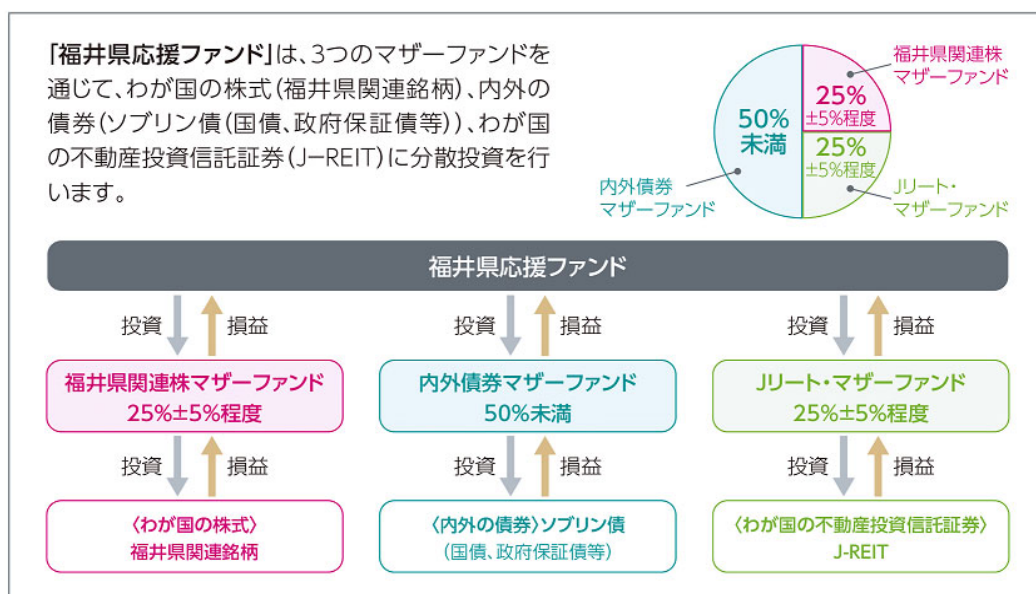
設 定 日	2005年12月27日
償 還 日	原則として無期限
決 算 日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 わが国の株式、内外の債券、およびわが国の不動産投資信託証券に投資を行います。

- 実際の運用は福井県関連株マザーファンド、内外債券マザーファンド、Jリート・マザーファンドを通じて行います。

2 各マザーファンドの受益証券への資産配分は、投資信託財産の純資産総額に対して、以下の比率を基本投資割合とします。



3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 内外債券マザーファンドは、日本を含む主要先進各国のソブリン債(国債、政府保証債等)に投資を行い、原則として、為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)



日本赤十字社福井県支部の活動資金として、信託報酬から寄附を行います。

寄附の金額は、ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.15%とします。

- 寄附は、委託会社が受取る信託報酬から行います。なお、委託会社、販売会社、受託会社が受取る信託報酬は、寄附を行うことを考慮して決定しております。
- 寄附の金額等につきましては、運用報告書等を通じて、受益者の皆様にご報告します。

● 分配方針

年6回、1月、3月、5月、7月、9月、11月の各月の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた利子・配当等収益には、マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。ただし、1月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

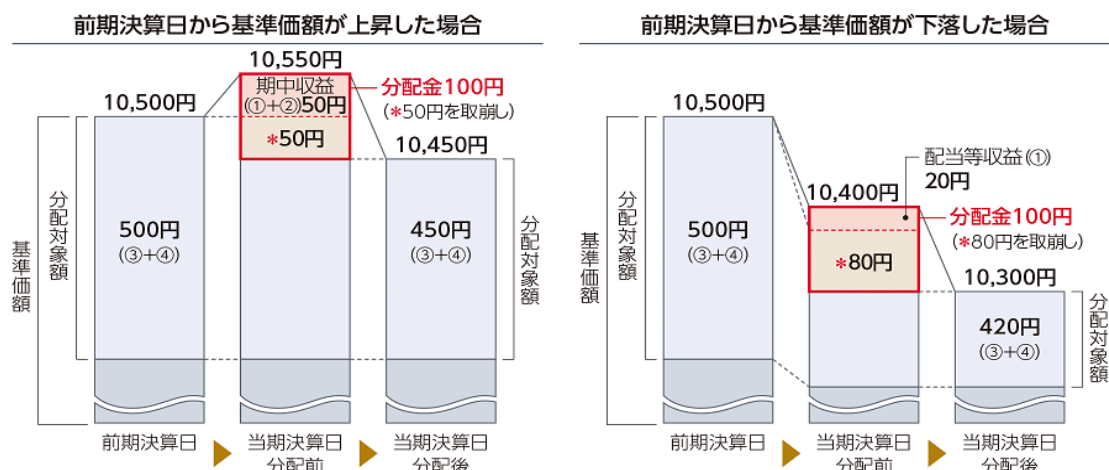
※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

分配準備積立金

期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金

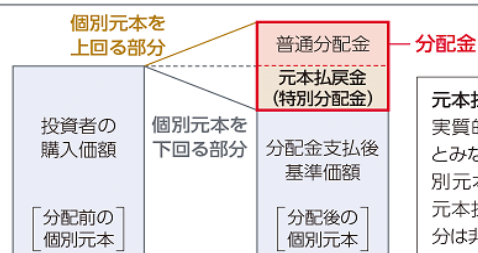
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

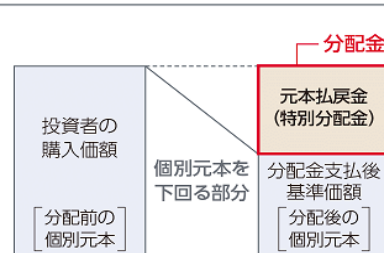
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、内外の債券、国内の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

不動産投資信託証券のリスク

価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

● その他の変動要因

信用リスク、カントリーリスク、不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(2005年12月27日設定)
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	5月、11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

福井県応援ファンド
 追加型投信／内外／資産複合

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、2.2%(税抜2.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.10%			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年率1.21%(税抜1.10%)			
	配 分	委託会社	年率0.57%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.45%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.08%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
[日本赤十字社福井県支部の活動資金としての寄附] 日本赤十字社福井県支部の活動資金として、寄附を行います。寄附の金額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.15%を乗じて得た額とします。当該寄附は、委託会社が受取る信託報酬から行います。				
その他費用・ 手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%)			
	有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社および関係法人の概況

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

福井県応援ファンド
追加型投信／内外／資産複合

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	日本証券業 協会	加入協会		
			一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
(登録金融機関)					
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			

委託会社
お問い合わせ先電話番号
03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)ホームページ
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。